

財政援助団体等監査結果に関する報告

第1 監査の対象

次のとおりである。

1	まいさかフェス実行委員会(財政援助団体監査) ・ 監査対象補助金 浜松市市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金(平成30年度分) ・ 補助金の所管課 西区役所 区振興課
2	浜名商工会浜名湖うなぎまつり実行委員会(財政援助団体監査) ・ 監査対象負担金 第18回浜名湖うなぎまつり事業負担金(平成30年度分) ・ 負担金の所管課 西区役所 まちづくり推進課
3	浜松市小学校体育連合(財政援助団体監査) ・ 監査対象交付金 浜松市文化・スポーツ大会等運営交付金(浜松市小学校体育連合)(平成30年度分) ・ 交付金の所管課 学校教育部 指導課
4	えんてつグループ(公の施設の指定管理者監査) ・ 公の施設 浜松まつり会館 ・ 施設の所管課 南区役所 区振興課
5	ヤタロー・共同グループ(公の施設の指定管理者監査) ・ 公の施設 浜松市国民宿舎奥浜名湖 ・ 施設の所管課 北区役所 まちづくり推進課
6	一般財団法人浜松公園緑地協会(公の施設の指定管理者監査) ・ 公の施設 浜松市万葉の森公園 ・ 施設の所管課 浜北区役所 まちづくり推進課
7	株式会社ヤタロー(公の施設の指定管理者監査) ・ 公の施設 浜松市浜北高齢者ふれあい福祉センター ・ 施設の所管課 浜北区役所 長寿保険課

第2 監査の範囲

- 1 財政援助団体については、平成30年度に執行された本市からの補助金、負担金及び交付金の交付に係る出納その他の事務について監査を実施した。
また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。
- 2 公の施設の指定管理者については、主に平成30年度及び令和元年度に執行された出納その他の事務について監査を実施した。
また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

第3 監査の期間

令和元年8月1日から同年11月20日まで

第4 監査の方法

監査の対象及び範囲に示した団体の事務並びにそれに関する所管課の事務が適正に執行されているかについて、団体ごとに設定した着眼点に基づき、関係書類を抽出により監査するとともに、関係者から説明を聴取した。

第5 監査の結果等

1 まいさかフェス実行委員会(財政援助団体監査)

(1) 補助金の概要

補助金名	浜松市市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金 (平成30年度分)
所管課	西区役所 区振興課
交付団体の所在地	浜松市西区舞阪町舞阪 2668 番地の 169
補助金の目的	地域の課題解決や地域の魅力の掘り起しを行うことで、地域で活動される人材が育ち、地域の人同士のコミュニティができ、地域が元気になることを目的とする。
補助金交付対象	弁天島花火フェス開催に係る経費
補助金額	2,000,000 円
補助率	25%以内

(2) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

2 浜名商工会浜名湖うなぎまつり実行委員会(財政援助団体監査)

(1) 負担金の概要

負担金名	第18回浜名湖うなぎまつり事業負担金(平成30年度分)
所管課	西区役所 まちづくり推進課
交付団体の所在地	浜松市西区雄踏町宇布見 4859 番地の 15
負担金の目的	地域資源である浜名湖ブランドの「うなぎ」を広くPRし、「うなぎ」の消費拡大を行い、地域経済の活性化を図るとともに、「うなぎ」資源保護や浜松地域の食文化の保護の意識向上を目的とする。また、うなぎ蒲焼発祥の地とされるさいたま市浦和うなぎまつり実行委員会とも交流を深め、県外にも「浜名湖うなぎ」を広くPRする。
負担金交付対象	浜名湖うなぎまつり開催及び運営事業(会場設営・イベント運営費、広告宣伝費、原材料費、会場使用料等)
負担金額	3,960,000 円

(2) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

3 浜松市小学校体育連合(財政援助団体監査)

(1) 交付金の概要

交 付 金 名	浜松市文化・スポーツ大会等運営交付金(浜松市小学校体育連合) (平成30年度分)
所 管 課	学校教育部 指導課
交付団体の所在地	浜松市西区伊左地町 5644 番地
交 付 金 の 目 的	小学校体育連合の実施する対象事業について、事業の円滑な運営を図り、児童に大会や発表の場を提供することで、児童が意欲と目標をもって部活動等に取り組む環境を整備する。
交付金交付対象	浜松市小学校 30 分間回泳、浜松市小学校水泳大会、 浜松市小学校陸上大会、各部会におけるスポーツ活動、 指導者研修会等の開催に係る経費
交 付 金 額	2,730,000 円

(2) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

4 えんてつグループ(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者の所在地

浜松市中区鍛冶町 319 番地の 28

(2) 指定管理業務の概要

施 設 名	浜松まつり会館
所 管 課	南区役所 区振興課
所 在 地	浜松市南区中田島町 1313 番地
施 設 の 概 要	鉄骨鉄筋造一部鉄筋コンクリート造平屋建 敷地面積：7,779 m ² 延床面積：1,696.54 m ² 凧展示室、屋台展示室 等
指 定 期 間	平成 29 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで
指 定 管 理 料	14,236,363 円(平成 30 年度) 14,236,363 円(令和元年度)
利 用 料 金 制	導入済
指 定 管 理 者 の 主 な 業 務	ア 浜松まつり会館の運営及び維持管理に関する業務 イ 浜松まつり会館の入場に係る利用料金の徴収に関する業務 ウ 浜松まつり会館条例第3条に規定される事業の実施に関する業務 エ 施設の適正な維持管理のための「公募仕様書」に記載する業務

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

5 ヤタロー・共同グループ(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者の所在地

浜松市東区丸塚町 169 番地

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市国民宿舎奥浜名湖
所管課	北区役所 まちづくり推進課
所在地	浜松市北区細江町気賀 1023 番地の 1
施設の概要	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 4 階建 敷地面積：4,412.38 m ² 延床面積：3,143.18 m ² 大展望風呂、レストラン、多目的ホール、客室(28 室) 等
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	ア 国民宿舎奥浜名湖の利用の許可に関する業務 イ 国民宿舎奥浜名湖の施設及び設備の維持管理に関する業務 ウ 国民宿舎奥浜名湖の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 エ 施設・設備等の維持管理及び保全に関する業務 オ 清掃・警備・防災に関する業務 カ 施設・設備等の修繕・安全管理に関する業務 キ 光熱水費等の支払い、管理に関する業務 ク 事業計画書・事業報告書等の作成、提出等帳簿の備置に関する業務

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

6 一般財団法人浜松公園緑地協会(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者の所在地

浜松市中区上島三丁目 27 番 12 号

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市万葉の森公園
所管課	浜北区役所 まちづくり推進課
所在地	浜松市浜北区平口 5051 番地の 1
施設の概要	敷地面積：24,509.02 m ² 万葉資料館(事務所兼)、万葉亭(休憩・集会施設)、 伎倍の工房(講座・体験施設)、伎倍の茶屋、曲水庭園、 多目的広場 等
指定期間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで 平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
指定管理料	17,681,143 円(平成 30 年度) 17,720,000 円(令和元年度)
利用料金制	未導入
指定管理者の 主な業務	ア 管理施設の使用許可に関する業務 イ 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 ウ 管理施設等の維持管理に関する業務

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

7 株式会社ヤタロー(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者の所在地

浜松市東区丸塚町 169 番地

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市浜北高齢者ふれあい福祉センター
所管課	浜北区役所 長寿保険課
所在地	浜松市浜北区小林 1272 番地の 1
施設の概要	鉄筋コンクリート造 2 階建 敷地面積：6,031.67 m ² 延床面積：2,097.05 m ² 栄養指導室、保健相談室、機能訓練室 等
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで
指定管理料	23,042,000 円(平成 30 年度) 23,255,352 円(令和元年度)
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	ア 管理施設の使用許可に関する業務 イ 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 ウ 管理施設等の適正な維持管理のための公募仕様書に記載する業務 エ 浜松市老人福祉センター条例第 13 条第 2 項に規定される事業の実施に関する業務

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。